

# 日光市広報

＝ 市民憲章 ＝

わたくしたち日光市民は

美しい環境をつくりましょう

## お知らせ

- 送電線工事の土地立入り…… 4頁
- キャンプ場管理員募集…… 4頁
- し尿くみとり業者変更…… 6頁
- 日本脳炎予防接種…… 6頁
- 成人病検診…… 6頁
- 心配ごと相談…… 7頁



市民憲章の実践は、市民のみなさんの理解と協力で、着々とその効果をあげています。

そのひとつ、稲荷町3丁目自治会（会長小林幸一氏）では、美しい環境づくりのために毎日曜日の朝6時から、全世帯が参加して、自治区内の市道と下水の清掃を行なっています。

自分の家だけでなく、公共の場の清掃にもぜひご協力ください。

＜写真は清掃奉仕に励む稲荷町3丁目自治会員＞

# 6月号

昭和45年6月1日発行  
（通第173号）